

財団法人茨城県国際交流協会

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 川俣 勝慶(常勤)	県所管部課	生活環境部国際課	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	http://www.ia-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	iia@ia-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	491,400	千円	設立年月日	
			平成2年10月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	61.1%
	2	県内全市町村	100,000	20.4%
	3	常陽銀行	25,000	5.1%
	4	筑波銀行	16,000	3.3%
	5	日立グループ	10,000	2.0%
	その他	団体 30団体	40,400	8.2%
設目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。協会においては、情報、組織、人材、資金などの面で地域における国際交流の先導的役割を果たすとともに、全县一体となった国際交流の中心となることによって、県民、民間交流団体、企業、その他公的機関等が効果的に国際交流・協力各種事業に取り組めるようになることを目指す。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1	印紙売り捌き事業	794,821	653,059	154,401	水戸及び土浦のパスポートセンターにおいて、パスポート申請者用に印紙・証紙の販売、写真撮影事業を行っていた(平成21年度終了)。
	全体事業に占める割合	88.3%	86.2%	58.8%	
事業2	外国人相談センターの運営	1,255	1,384	1,267	外国人相談センターを設置し、英語・ポルトガル語・中国語・タイ語・タガログ語・スペイン語・韓国語・インドネシア語の8か国語の相談員による相談対応で問題の早期解決を図る等、外国人が安心して生活できる多言語での生活支援体制を整備する。また、専門的な相談対応のため月2回無料弁護士相談を実施する等、関係機関と連携し問題解決にあたる。
	全体事業に占める割合	0.1%	0.2%	0.5%	
事業3	国際理解教育講師派遣事業	1,392	1,219	925	県在住外国人はH21末で5万6千人を超え、設立時の約5倍となった。本県の国際化を推進し、多文化共生社会を実現するためには、県民が多様な文化や社会への理解を深め、相互に理解し、共に生活することが必要となる。学校での国際理解教育や市町村・地域・民間団体が実施する生涯学習の場での国際理解や国際認識を高める研修等を推進するため外国人講師等を派遣する。
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.4%	
その他事業	事業1~3以外	102,727	101,751	105,829	上海事務所設置事業の他、中期計画において重点施策としている多文化共生社会実現のための事業を中心に実施している。 上海事務所設置事業費 40,099千円
	全体事業に占める割合	11.4%	13.4%	40.3%	
全体事業		900,195	757,413	262,422	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

当協会の中期計画(平成22年3月策定)に掲げた経営方針を踏まえ、また、県が今年度策定する国際化推進計画に沿って、市町村、市町村国際交流組織、民間団体、企業及び県民のみなさまとの役割分担のもと連携・協働により、国際交流活動を推進してまいります。特に、当協会としては、重点的施策に掲げている多文化共生社会実現のための各種事業に取り組んでまいります。

このため、新公益法人への移行等による組織体制の整備を図るとともに、健全な経営を維持するため、効率的な事業執行や経費削減を図る他、収入確保策として、外部助成金や事業協力金の活用及び賛助会員の加入促進に努めてまいります。

平成23年2月 理事長 川俣 勝慶

[経営状況] 財団法人茨城県国際交流協会 (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	912,824	776,389	264,991	△ 511,398	
	経常収益	912,824	776,389	264,991	△ 511,398	
	基本財産運用益	8,347	8,348	8,348	0	
	事業収益	802,032	662,010	156,886	△ 505,124	印紙証紙売り捌き収入の減
	受取補助金等	98,605	97,401	93,705	△ 3,696	県補助金の減
	その他収益	3,840	8,630	6,052	△ 2,578	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	905,195	757,565	270,955	△ 486,610	
	経常費用	905,142	757,499	270,699	△ 486,800	
	事業費	837,880	691,776	214,881	△ 476,895	印紙証紙売り捌き支出の減
	管理費	67,262	65,723	55,818	△ 9,905	
	うち役員人件費	6,727	5,809	5,244	△ 565	
	うち職員人件費	63,153	64,317	57,775	△ 6,542	収益事業年度途中終了による減
	経常外費用	53	66	256	190	
	一般正味財産増減額	7,629	18,824	△ 5,964	△ 24,788	収益事業の終了
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	574,092	592,916	586,952	△ 5,964		
貸借対照表	資産合計	587,672	600,452	593,219	△ 7,233	
	流動資産	83,015	95,515	88,164	△ 7,351	現金預金額の減
	固定資産	504,657	504,937	505,055	118	
	負債合計	13,580	7,536	6,267	△ 1,269	
	流動負債	10,036	3,619	1,976	△ 1,643	収益事業終了による未払金の減
	うち短期借入金	5,000	0	0	0	
	固定負債	3,544	3,917	4,291	374	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	574,092	592,916	586,952	△ 5,964	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	87,782	89,766	84,176	△ 5,590	シーリング及び事業費節減による減
	委託料	6,823	6,476	6,370	△ 106	事業費節減による減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	94,605	96,242	90,546	△ 5,696	
	財政的関与の割合(%)	10.36%	12.40%	34.17%	21.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	84.7%	82.1%	55.4%	△ 26.8	
管理費比率	管理費/当期支出合計	7.2%	8.4%	20.8%	12.4	
人件費比率	人件費/事業活動支出	7.8%	9.3%	24.0%	14.8	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	88.7%	86.5%	62.7%	△ 23.8	
流動比率	流動資産/流動負債	827.2%	2639.3%	4461.7%	1822.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.9%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	24	2	1	24	2	1	24	2	1	0	
	計	25	2	2	25	2	2	25	2	2	0	
職員	管理職	3	2	0	3	2	0	3	2	0	0	
	一般職	2	1	0	2	1	0	2	1	0	0	
	嘱託・臨時職員等	19			17			13			△ 4	水戸売店終了による減
	計	24	3	0	22	3	0	18	3	0	△ 4	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		1	1	1	2	5	45.6	歳	11.0 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											1名のため個人情報となる給与は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	13	20	65.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	10	20	50.0%
効率性	11	11	20	55.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	70	100	70.0%

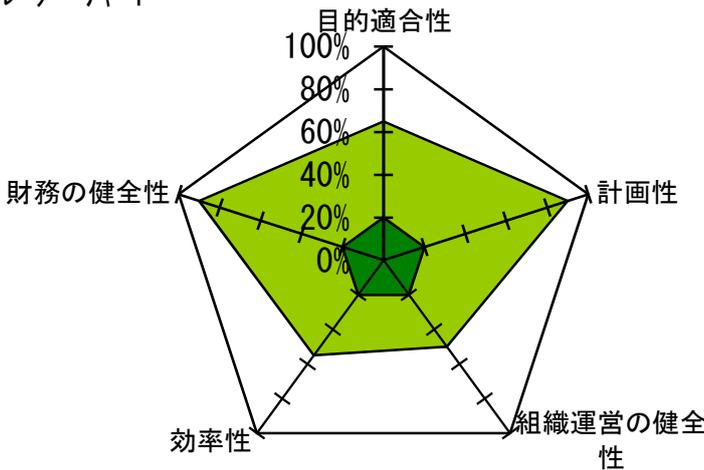
公益法人会計用

財団法人茨城県国際交流協会

警戒指標

--

経営評価
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
事業実施後にアンケート調査を実施し、事業効果の把握に努め見直しを行っている。また、評議員会の下部組織である企画部会を年2回開催し、事業に対する要望や意見を取りまとめ、時代に適合する事業実施に努めている。なお、収益事業については、21年度中に終了となった。	21年度に策定した新たな中期計画に基づき、市町村や企業、民間団体等の活動と連携し、増加する在住外国人を支援するとともに、相互の国際理解を進め多文化共生社会の実現のため、計画目標を設定し事業を実施している。	財務諸表は、公認会計士と契約し適正な会計運営に努めるとともに、新公益法人認定申請に向け、新新公益法人会計基準を22年度から適用している。なお、外国人支援・国際理解等の事業を实践するため、専門性の高い職員の確保・育成に努めている。	人件費・管理費ともに比率が上昇しているが、これは、収益事業費の減に伴うものであり、適正水準は下回っていると判断している。また、人件費・管理費ともに額は減少しており、効率性は高いと判断している。	県補助金削減、低金利の中で、21年度収益事業が終了となり、赤字決算となったが、繰越金を確保するとともに、流動負債を圧縮し、健全性確保に努めた。今後は、事業の見直し・経費圧縮、外部資金の積極的導入により収支均衡を目指していく。
<p>市町村、市町村国際交流組織、民間団体、企業及び県民との連携・協働のもと、各主体との役割を明確にし、県の協会としての役割を果たす。特に、中期計画において先導的役割を担うこととしている多文化共生社会の実現を目指した事業を重点的に実施し、国際理解の促進と多文化共生社会を実現のため、また、県民主体の国際交流・協力活動を支援する人づくりのため、事業のスクラップアンドビルドを行う。一方で、低金利や収益事業の終了等、協会財政を取り巻く状況は依然として厳しく、収入確保が一層厳しくなっているため、賛助会員増や外部資金の導入に努めていく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
収益事業の事業比率が大きく、65%の得点率となっているが、収益事業は21年度で終了したため、次年度以降、公益事業の比率は向上する見込み。今後とも、事業の必要性を見極めながら、進めていくことが望ましい。	概ね良好である。今後とも、ニーズの把握や事業効果の分析に努め、中期経営計画のもと先導的な事業へ重点的に取り組むとともに市町村、民間団体等との連携を強めていくことが必要である。	人材派遣等は活用していないが、研修などを通じ、業務ニーズに求められる人材は確保されていると史料される。今後、リスク管理体制の整備等に努めることが望ましい。	人件費・管理費の比率が増加しているが、収益事業の終了による事業費の減であり、やむを得ない。人件費・管理費とも前年度から削減されており、効率性は高いと史料される。	21年度については、概ね良好である。収益事業が終了したことともなう収入減に対応すべく、外部資金の積極的な活用や経費の圧縮に努めるとともに事業内容の見直し等に務めることが望ましい。
<p>法人担当課の意見</p> <p>在住外国人が増加するなかで、多文化共生関連事業の重点的推進など県内のニーズに沿った事業の実施がなされている。また補助金の削減等による収入減に対し、事業の見直しや経費の圧縮に努めてきたところである。今後は収益事業の終了に伴う収入の大幅な減少への対応が課題となる。外部資金の積極的な活用を図るとともに、事業内容の見直し等に務めるよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H19実績	H20実績	H21目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 外国人相談の件数	人	2,366	2,365	2,800	2,315	82.7%	2,400
		2 国際理解教育講師等派遣・紹介数	件	90	103	100	115	100.0%	100
	健全性	1 賛助会費	千円	1,047	1,204	1,200	1,277	100.0%	1,250
		2 外部資金(民間助成金・事業協力金・寄付金)	千円	5,173	4,824	5,840	6,897	100.0%	5,000
	効率性	1 一般管理費(除人件費)	千円	4,190	4,128	4,050	4,013	99.1%	4,010
		2 職員1人当たり事業収入	千円	55,427	50,115	15,837	13,947	88.1%	5,654
平均目標達成度							95.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>パスポート申請業務の市町村への権限移譲に伴う印紙売捌き事業廃止により、当期経常増減額が△5,708千円と厳しい運営となっている。厳しい運営状況を直視し、国際交流を支援する市町村・民間団体等との協調・連携や役割分担を図り、新中期計画に位置付けられている先導的・中核的・総合調整的役割を基本に推進体制を再構築すべきである。また、安定的な事業運営の実施を図るため、一層の効率的な運営に努めるべきである。最高裁決定により神戸市派遣職員の給与相当額を補助金で支出することが違法であるとの大阪高裁判決が確定したことから、県とともに事業規模や自立的体制のあり方についての抜本的見直し及びプロパー職員の退職後の対応を図る必要がある。新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>収益事業の廃止に伴い、厳しい運営状況が続くことが見込まれるなか、一層の効率的な運営に努めるよう指導し、安定的な事業運営を図るため、先導的・中核的・総合調整的役割を基本として、事業規模を含めた協会事業の再構築や組織体制について、協会とともに検討していく。また、上記違法判決を受け、協会とともに県職員の派遣やプロパー職員退職後の組織体制の見直しを検討していく。新公益法人への移行申請手続きを円滑に行えるよう指導していく。</p>				